

秋田県森林審議会 議事録要旨

【日 時】平成19年12月25日（月）午後1時30分から3時30分

【場 所】秋田県議会棟 1階 大会議室

【出席者】菊地委員、熊谷委員、河野委員、小林委員、佐々木委員、佐藤（公）委員、
佐藤（重）委員、佐藤（眞）委員、高橋委員、高村委員、塚本委員、渡辺委員
（事務局）藤田農林水産部長、河野森林技監、佐々木参事ほか関係職員

【審議会の概要】

1 開会

2 あいさつ 藤田部長

3 議事

(1) 議案第1号「森林審議会会長の選出について」

前会長の退任による新会長の互選について、秋田県森林組合連合会理事長の佐藤重芳委員が会長に選出された。

(2) 議案第2号「米代川地域森林計画（案）の樹立」

(3) 議案第3号「雄物川地域森林計画の変更（案）」

(4) 議案第4号「子吉川地域森林計画の変更（案）」

事務局より説明を行い、質疑の後、「適当と認める」旨を知事あて答申することが決定された。主な質疑、意見は次のとおり。

○ 民有林、国有林との連携を図るべきで、国有林の計画内容もこの場に示すべきではないか。

→国有林については森林管理局長が立てるものであるが、県とも連絡調整を図っている。

○ 地域森林計画書に、民有林と国有林をあわせた流域全体の視点をもりこむべきではないか。

○ 森林法に基づいて策定する地域森林計画に国有林も含めた流域全体の計画を記載するのは困難と考えられる。

→今後とも国有林との連携を図っていきたいと考えている。

(5) 議案第5号「秋田県の高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更（案）」

事務局より説明を行い、質疑の後「適当と認める」旨を知事あて答申することが決定された。主な質疑、意見は次のとおり。

○ 被害の現状把握はどのように行っているのか。専門員の養成を行っているとのことであり、その人材を十分活用してもらいたい。

→把握は県職員、市町村、所有者により行っている。平成17年度より松くい虫専門調査員を養成しており、現在124名となっている。今年度も研修を行っている。今後も効率的な情報収集等に努めていく。

○ 松くい虫被害により白骨化した松については、どのような方針を持っているか。
→安全上・景観上の対応が必要であり、秋田県水と緑の森づくり税の用途のひとつ

つとして考えている。

5 報告事項「秋田県水と緑の森づくり税について」

6 閉会